

第9回関西建築家大賞 審査講評

今回は14人の建築家の応募があった。その中から書類審査で5人を選び、現地を見て回った。第7回までは応募に3作品の提出が必要であったが、3作品を揃えることが近年なかなか難しくなり、第8回より2作品となったがそれでも今回審査に当たって1作品は良いのだが、2作品目が力がなかった。そんな中で江副氏の2作品は優れていた。それは『大阪弁護士会館』と『兵庫県立芸術文化センター』で、造形的には奇を衒わず普通性の高まった品格の高いデザインと密度の高いディテール、そして木・煉瓦・コンクリート・ガラスに限定した素材の表現に深さと力強さを感じた。

これまでの入賞者は全てアトリエ派の建築家であったが、今回は大組織の中から選ばれた意義は大きい。組織事務所の作品にはよく顔（個性）がないと言われてきたが、この2つの作品には個性的な美学を強く感じた。なかでも弁護士会館に於ける谷崎潤一郎の「陰翳礼讃」的な明暗の表現や、煉瓦を布のように柔らかく艶っぽく表現されているのが素晴らしい。

現代、建築の多くは全てを真白に塗り尽くし、素材のもつ情感を打ち消した上で己の美学、造形を明るくクリエイティブに表現しているのはそれなりに良いのだが、この手法があまりにも多く、厭き厭きしているそんな時、素材のもつ美しさや陰翳の深さを追求した情緒的な表現をしたこの2作品は、第9回「関西建築家大賞」にふさわしい作品と思った。

審査建築家 出江 寛